

第 15 回国立国会図書館契約等監視委員会議事概要

開催日及び形式	令和 6 年 5 月 30 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分 Web 会議システムによるオンライン開催		
委員長及び委員	委員長 石田 晴美（文教大学経営学部教授、公認会計士） 委員 稲垣 隆一（弁護士） 委員 木村 琢磨（千葉大学大学院社会科学研究院教授） 委員 布施 伸枝（公認会計士）		
議事の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入札及び契約に係る手続の運用状況の報告 ・抽出結果の報告 ・抽出案件の説明及び審議 		
審議対象契約期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日		
抽出案件	5 件	（備考）総数 265 件	
競争入札（工事）	1 件	契約件名：書籍搬送設備等改修工事（令和 5 年度） 契約相手方：株式会社 S&S エンジニアリング 契約金額：16,500,000 円 契約締結日：令和 5 年 4 月 10 日 担当部局：総務部会計課	
随意契約（工事）	1 件	契約件名：関西館大会議室移動席改修工事（令和 5 年度） 契約相手方：コクヨ株式会社 契約金額：19,679,000 円 契約締結日：令和 5 年 10 月 31 日 担当部局：関西館総務課	
競争入札（物品役務）	1 件	契約件名：建築保全業務 契約相手方：アズビル株式会社 契約金額：449,460,000 円 契約締結日：令和 5 年 4 月 3 日 担当部局：総務部会計課	
随意契約（物品役務）	2 件	契約件名：情報探索サービスシステムの改修及び保守 1 式 契約相手方：株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング 契約金額：104,500,000 円 契約締結日：令和 5 年 4 月 3 日 担当部局：総務部会計課	
		契約件名：逐次刊行物に対応した OCR 処理プログラムの研究開発作業 1 式 契約相手方：株式会社モルフォ AI ソリューションズ 契約金額：149,992,150 円 契約締結日：令和 5 年 5 月 8 日 担当部局：総務部会計課	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり		
委員会による意見の具申又は勧告	なし		

別紙

【書籍搬送設備等改修工事（令和5年度）】	
主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・競争性があると認定された根拠は何か。 ・予定価格を定める上で、徴取する見積りの数などの基準はあるか。 ・見積りは1社だけからの徴取か。最初から1社にしか声掛けをしなかったのか。 ・予定価格の参考資料として、見積りによる工事費算定と共通費積算基準による工事費算定の2種があるが、両者の数値があまりにもかけ離れすぎている。これをどう理解しているか。 ・査定率について、案件ごとに異なっている。査定率は予定価格算定の根拠になるが、どのように設定しているか。 ・他の機関でも不落案件が非常に増えている。最近の物価上昇の局面において、過去の案件の査定率が使えるかどうか、検討しているか。 ・1社しか見積りが取れなかったということであれば、競争性がないということで、一般競争入札にせず公募可能性調査に移り、契約を1社に絞って随意契約とする選択肢は検討しなかったのか。 ・当該受託事業者が書籍搬送設備に元々かかわっていたのか。その場合、入札に関してアドバンテージを持っていたと考えられるか。 ・当該案件に類似な案件は、他の図書館とか民間企業でも行われているか。 ・一般競争入札が原則ではあるが、競争の見込みがない案件については事前に公募可能性があるかどうか調査す 	<ul style="list-style-type: none"> ・部品自体は特殊な物ではなくまた技術上若しくは知財の権利上他業者が全くできないわけではないということを経業者へのヒアリングで確認した。会計法令上、随意契約にできる要件までは満たしていないと判断して、競争入札に付した。 ・予定価格は、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めることになっている。全案件に統一的に適用できるような当館の内部的な基準、ルールといったものは現状ではない。個々の案件ごとに、判断している。 ・複数社から見積もりを徴取するように常に努力しているが、本件に関しては1社からの取得である。 ・共通費積算基準は、国土交通省からの指示があるため、具体的にこの基準による算定をする必要がある。ただし、当館では見積金額と比較して、必ず安価な方を採用する運用としている。金額の乖離は、当館の工事規模があまり大きくないので、差が出てしまったのかもしれない。 ・過去の実績等を踏まえて、案件ごとに、都度判断をしている。査定率は予定価格にとって非常に重要なので、部門の担当者とも相談しつつ、案件ごとに毎回判断している。 ・物価の上昇や過年度の不落等の状況等も踏まえて、判断している ・公募による随契にしなかったのは、会計法令上これを実施する案件であると判断しきれなかったためである。国の契約形式はなるべく競争入札でという流れがあり、当館でも一般競争入札からそれ以外の随契の方に移していくということには、慎重な判断をしている。結果として、当該案件は一般競争入札とした。 ・当該設備の保守を行っているのが本件の受託者であった。そのため、この機械の状況について熟知しているとも考えられる。競争入札に当たっては、業者間で同じ条件になるように、事前の情報提供、情報開示等を行っているので、基本的にはフラットな競争環境を整えている。 ・十分に調査しきれしていない。 ・今後の検討課題としたい。

<p>る手続きもある。本当に競争の見込みがないのであれば随契とし、見込みが多少ともある場合は原則に戻って一般競争入札にするという、より慎重な手続きもあると考えられる。</p>	
---	--

【関西館大会議室移動席改修工事（令和5年度）】	
主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・この案件に競争性はあるのか。 ・他の業者は入札に参加しなかったのか。 ・不落の後に随契に至るまでに、どのような手続きをとったか。 ・見積徴取は、当該受託業者だけなのか、また、査定率は、どのような形で算定したのか。 ・実際は、当該受託業者の他に1社が入札説明資料を取りにきたのであれば、その業者から見積りは取れなかったのか。取れなかったとすると情報収集の努力が足りないのではないか。 ・競争性がない案件の場合、公募随契とするためには要件が厳しいが、該当する場合は責任をもって実施すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他社でも工事が可能だったことから、競争性有りとして認定した。受託業者製の部品を使わないといけないということはなく、技術的にも難しくはないと思われた。 ・当該受託業者の他に1社が入札説明資料を取りにきた。その会社は参加を見送ったが、技術的にできないということではなかったようである。 ・予決令の第99条の2に従って行っている。 ・当該受託業者1社からだけ取得した。査定率は、見積書について受託業者にヒアリングした結果も踏まえて算定した。 ・業者にとっては、見積作成にも手間がかかるので、依頼しても協力してくれないところが多いというのが実情である。 ・今後実施する場合は留意したい。

【建築保全業務】	
主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・調達単位が非常に広い。分割はできなかったのか。 ・例えば東京本館内にしても、業種による発注単位の分離というのはできないのか。 ・複数の見積があるが、どのように評価しているか。 ・正社員という要件があると、他の業者が参入しづらいという状況はあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京本館と国際子ども図書館に分割して調達したこともあった。毎年、業者等にもヒアリングをして調達単位の検討は行っている。今般のヒアリングでは、分割した場合は、子ども図書館の規模が全体から見ると小さく、参入しづらいとの指摘もあった。そのためトータルで見ると、一括調達のスケールメリットの方が優れているのではないかと判断をした。 ・作業項目ごとの分離も、常に検討している。複数社に見積書を提出させて、その中で、より安い見積もりを出しているところに単独で発注できないかといったことも含めて、引き続き検討する。 ・基本的に安価な方を採用している。過去の見積りとの比較も行っている。 ・まだ責任者等には正社員という要件を残しているが、一部の作業員については正社員という要件を緩和した。

<ul style="list-style-type: none"> ・東京本館と国際子ども図書館の関係で、結局スケールメリットを優先するというのも、不合理な判断ではないと思うが、子ども図書館の規模の建物で手が挙がらないということが民間の建物であり得るのかという、素朴な疑問がある。 ・資格要件や作業の頻度など制約はあると思うが、できるだけお金のかからないように又最低限の作業になるように、今一度ご確認いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注単位等については引き続き検討していきたい。
--	--

【情報探索サービスシステムの改修及び保守 1式】	
主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・応札者数を増やす今後の努力について、戦略など説明いただきたい。 ・見積りは、当該案件受託者からしか取れていないという理解でよろしいか。 ・一者応札を回避できるのか、それとも、そもそももう競争性がないのかというところを積極的に調査・検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年調達している運用保守ではあるが、情報探索サービスシステム全体の下位のサブシステムの構成に、令和5年度に大きな変更があったため、令和6年度の調達に当たっては、件名、調達件名を見直すことや、新規事業者の開拓を行った。令和6年度分の当該システムの後継に当たるシステムの入札では、応札者は2社となった。 ・他社にも見積り依頼はしたが、提出していただけなかった。 ・今後の検討課題としたい。

【逐次刊行物に対応したOCR処理プログラムの研究開発作業 1式】	
主な意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・この案件が企画競争入札になった理由は何か。 ・期待された機能は得られたか。 ・今後、日本の図書館や大学、研究機関に成果を還元できると考えられるが、この調達に際して知財の扱いはどのような考えに基づいているか。 ・この受託事業者との間で過去に何年も企画競争が行われている。過去の事業との関係を確認したい。逐次刊行物ということに限定して、昨年度の事業が後継事業として位置づけられるという理解でよろしいか。また、この事業者しかできないという事実があるのか。 ・他業者が企画競争に参加しなかった理由について、思い 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の案件は、大判を含む逐次刊行物が対象であって、特殊なレイアウトがあり、かなり難しいものである。民間の市販のソフトウェアを使っても思ったような精度が得られなかったため、今回の企画競争を行って、優れたソフトウェアを導入したいと考えた。 ・受託業者から報告を受け、当館が思ったような精度が得られたと考えている。プログラム等の検品を経て、現在環境構築を進めているところである。 ・将来的なオープンソースとしての公開を前提として、仕様書上、成果物に対して必要な権利処理を行い、納品することとした。 ・OCR処理プログラムの研究開発事業は、令和3年度から4年度にかけて実施してきているが、令和5年度に実施した開発事業は、OCR処理プログラムを大判の逐次刊行物に限定してレイアウト認識に関する精度を上げるという追加開発作業である。他業者でも可能であるが、複数社の応募という形にはならなかったという状況である。 ・令和4年度の実績の追加開発作業であることは理由の一つ

<p>当たるところがあるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学や研究所など各機関で古い文献の OCR のニーズがあると思われる。調査範囲についても広げていただきたい。また、プログラムの権利処理については、想定されている形で進めていただきたいと思う。 ・ 関連資料の閲覧方法についてメモを取ることは可能だが、複写、写真撮影等は禁止とするということで、データの提供は禁止になっているが、禁止しなければいけない理由は何か。関連資料は閲覧だけであってデータでは渡さない、またメモを取るのでも複写、写真撮影は不可というのは、新規参入に対する高い障壁だと思われる。 ・ 審議の結果から契約の締結日まで 2 か月も間が空いているのはなぜか。 	<p>と考えられる。複数業者に参加していただけるように、令和 3 年度の成果物をオープンソースとして公開し、令和 4 年度の開発内容についても申請により館内での閲覧を認めるなど、機会は用意した。ただ、今回の案件は、AI 技術に関する高度かつ先端的な知見に基づいて開発したプログラムを当館に渡し、加えてオープンソースで公開可能なように権利処理せよといった要件があり、自分達の技術が公開されることを敬遠された可能性も考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧資料の扱いは、案件ごとの判断ではなく、システム開発の案件で資料閲覧を行っているものは統一的にこのルールで運用している。一部の開発案件等では閲覧資料の中に機密が含まれる又は一部他の業者に著作権等があるものを閲覧させる場合もあり得ることを考慮して、統一的にこのような扱いにしている。前例踏襲してきた面もあると思われるので、引き続き業務部門とも相談しつつ、資料閲覧の方式については検討させていただきたい。 ・ 当該案件は政府調達案件であり、官報に随契公示をしてからの契約となるので、結果的にこういう契約日になっている。
---	--

【委員会の運営についての意見等】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 他機関では、昨今円安が進み調達が難しくなっている状況があると聞く。今後はこうした状況に対応した予算管理が重要になると思う。 ・ 一般競争入札について、うち一者入札が何件だったかを明らかにして、競争性の見える化をしていただきたい。他機関では、議論が活発にされているようである。 ・ 毎回同様の論点を扱うことがある。この委員会の情報が館長にどう伝わって、どのように活かされているのか、成果管理をしていただきたい。 ・ 議事概要については、国民にも論点がわかるような形でまとめていただいた方がよいと思う。問題点が国民に分かるような内容でなければ意味がないのではないか。